

出張報告

報告日 令和6年3月4日

会派名	暮らしと笑顔
報告者氏名	池野里美
種別	<input type="checkbox"/> 調査研究（ <input type="checkbox"/> 行政視察） <input checked="" type="checkbox"/> 研修会 <input type="checkbox"/> 要請・陳情 <input type="checkbox"/> 各種会議
用務	地方議会セミナー（株式会社 廣瀬行政研究所）受講
日時	R6/2/26(月) 9:30 ~ R6/2/26(月) 17:00
場所 (会場)	オンライン参加
調査項目等	セミナー受講
概要	地方議員研究会セミナー動画受講 9:30~11:30「防災減災特別講座①」 13:00~14:20「防災減災特別講座②」 講師:地方議員研究会 コンサルタント 元・廿日市市副市長 ■■■■ 14:40~17:00「子どもに関する各種施策の現状と課題」 講師:関東学院大学法学部地域創生学科准教授教 ■■■■ ※別紙、資料添付。
所感等	【防災減災特別講①】 防災は、知識という言葉がとても印象に残っている。災害とはどういうものか、自分の住む地域はどういう場所なのか、避難計画はどうなっているのが等、市民が共通理解をしておくことが一番大事だと感じた。 日本は、2011年の東日本大震災以降、地震以外にも、豪雨、台風、大雪、土砂などの様々な自然災害が多発している。この現実を踏まえ、いつ起きるか分からないという考えの基、自治体は、市民の命と財産を守るのが最大の使命であることから、平時から様々な災害に対しての役割を明確にしておく必要がある。 まずは、自分の命は自分で守るという「自助」が基本。それから、地域の歴史から学び、自治体の体制や情報発信方法を知る事。更に、平時より、行政と議会との連携体制を準備しておく事が大切と学んだ。そして、議員として、有事の際は個人としてとして動くのではなく、議会としてどう動くべきかを決めておくことが大切だと学んだ。 今年度、防士の資格も取得したので、市民に対して「防災知識の伝道師となれるよう、これからも学び続けたい。

【防災減災特別講座②】

日本では大きな土砂災害が起こるたびに、土砂災害防止法を改正してきた経緯がある。柏崎市においても、土砂災害ハザードマップを作成し公表しているが、作成しただけでは意味がなく、市民に注意起し周知することが重要と改めて感じた。

大雨、地震、津波、それぞれの防災の施策が決まっている。災害が起こることは変えられないので、東日本大震災以降は、人命を守りつつ、被害を出来る限り軽減するという「減災」という考え方が主流になってきている。「なんとしても人命を守る」という考え方により、ハード・ソフト施策を総動員して「減災」を目指し、また、「災害に上限はない」ことを教訓とし、防災・減災の取組を持続し、自然災害に強い地域づくりをしていくことが大切。万が一、災害が発生した場合は、災害救助法や激甚災害法が適用されるか、されないかで、市町村の負担がかなり変わってくるので要チェック。防災・減災は、知識と情報が重要だが、信頼をもって伝えられるのは行政の仕事。防災・減災は、その準備から緊急対応まで、正常バイアスが邪魔するため、しつこいくらいの啓発が必要と学んだ。周知・広報に力を入れられるように行政と共に考えていきたい。

【子どもに関する各種施策の現状と課題】

子かすがいという格言があるが、かすがいの役割は夫婦だけでなく、地域の多様な縁も繋いでいく役割がある。子どもは夫婦の宝であり、地域の宝、社会の宝であるといえる。しかし、昨今、子どもに関して、貧困、犯罪被害、虐待、いじめ、不登校、学力格差、自殺など、多くの課題が指摘されている。

世界では、1990年に児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）が発効された。日本で批准をしたのは5年後の1994年。それから、国内で初めて「子どもの権利」に関する条例を制定したのは、2000年12月の川崎市。この条例は、市民、子どもたちからも幅広く意見を聴き、ワークショップを重ねて作り上げたもの。また、「いしかわ子ども総合条例」は、全部で99条あり、まさしく子どもに関する事項のほとんど全て網羅した内容であり、罰則も用意されている。現在、子どもの権利条例を制定している自治体は、講師が調べた1742団体の内、43団体でかなり少ないのが現実。

条例のハードルは高く、子どもに関する宣言や憲章として制定している自治体もある。少子高齢化の今、子どもまんなか社会の実現に向け、子どもに関する条例を議員発案で作った事例も学んだので、引き続き調査・研究して柏崎市でも条例ができるようにしていきたい。